平成28年6月7日

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第62期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

連結注記表

個別注記表

株式会社ソフト99コーポレーション

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。(http://www.soft99.co.jp/ir/kabunushi/)

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　７社

ロ．連結子会社の名称　上海速特９９化工有限公司
アイオン㈱
アスモ㈱
㈱ソフト９９オートサービス
㈱くらし企画
アライズ㈱
㈱オレンジ・ジャパン

②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海速特９９化工有限公司の決算日は、平成27年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成28年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および製品・仕掛品・原材料および貯蔵品　当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社および国内連結子会社は主として定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。
ただし、当社および国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について

は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員退職慰労引当金　当社および一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

ⅰ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ⅱ．数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 10 年）による定額法により費用処理しております。

ⅲ．未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ⅳ．国内連結子会社については、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ハ．レバレッジドリースの会計処理

匿名組合への出資額は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間および連結子会社持分相当額により当連結会計期間に属する金額を匿名組合損益として処理しております。

ニ．収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

2. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号　平成 25 年９月 13 日。以下「企業結合会計基準」といいます。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号　平成 25 年９月 13 日。以下「連結会計基準」といいます。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成 25 年９月 13 日。以下「事業分離等会計基準」といいます。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－２項(4)、連結会計基準第 44－５項(4)および事業分離等会計基準第 57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首

時点から将来にわたって適用しております。
これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(1)従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引
当社は、平成 27 年８月 21 日開催の取締役会において、「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」（以下、「本制度」という。）の導入を決議いたしました。
本制度の導入に伴い、当社は、平成 27 年９月 10 日付で、第三者割当により、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（以下、「信託口」といいます。）に対し、自己株式 245,100 株を譲渡しております。
なお、当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 30 号　平成 27 年３月 26 日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金および信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。
①信託が保有する自社の株式に関する事項
信託口に残存する当社株式の信託における帳簿価額は、当連結会計年度において 166,252 千円で、純資産の部に自己株式として計上しております。また、当該自己株式の期末株式数は、202,500 株となっております。
②総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
当連結会計年度末 166,667 千円
(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年３月 29 日に国会で成立し、平成 28 年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 33%から、平成 28 年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 31%となります。
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、7,621 千円減少し、法人税等調整額が 18,627 千円、その他有価証券評価差額金が 13,116 千円、退職給付に係る調整累計額が 2,110 千円、それぞれ増加しております。
また、再評価に係る繰延税金負債は、26,795 千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　13,728,825　千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額 981,019 千円が含まれております。
(2) 輸出手形割引高　38,912　千円
(3) 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物および構築物 7,665 千円、機械装置および運搬具 2,117 千円であります。
(4)「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年３月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額より繰延税金負債相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・同法律第３条第３項に定める再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第１項に定める近隣の公示地価に基づき、合理的な調整を行って算出しております。
・再評価を行った年月日　平成 14 年３月 31 日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△2,640,395　千円

(5) 偶発債務

当社が加入する「日本界面活性剤工業厚生年金基金」(総合型) は平成 27 年２月 20 日開催の代議員会において特例解散の方針を決議し、また平成 28 年２月 19 日開催の代議員会で同基金の解散時不足金の割り当て基準について決議しております。

当決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多いため、合理的な金額を算定することは困難であります。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県古河市	遊休資産	土地

当社グループは、主として継続的に収支の把握がなされる事業内容または事業所単位に基づき資産のグルーピングを行い、賃貸用資産および使用の見込みがない遊休資産は原則として物件ごとに個別のグループとし、独立したキャッシュ・フローを生み出さない本社および厚生施設等については各社の共用資産としております。これらの資産グループのうち、事業用資産は収益性の低下した事業に係る土地・建物・のれん等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し特別損失として計上することとしております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産である土地については回収可能価額まで減損損失（1,000 千円）を特別損失に計上しました。

なお、遊休資産につきましては、回収可能価額は正味売却価額によっており、固定資産税評価額を参考としております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	22,274,688 株	―	―	22,274,688 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	１株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 27 年６月 25 日定時株主総会	普通株式	196,128,918	9.0	平成 27 年３月 31 日	平成 27 年６月 26 日
平成 27 年 11 月６日取締役会	普通株式	187,315,885	8.5	平成 27 年９月 30 日	平成 27 年 12 月４日

(注) 1. 平成 27 年３月 31 日基準日の配当金の総額には、「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」に係る信託口が保有する当社株式 57,200 株に対する配当金 514,800 円が含まれております。

2. 平成 27 年９月 30 日基準日の配当金の総額には、「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」に係る信託口が保有する当社株式 240,900 株に対する配当金 2,047,650 円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	１株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 28 年６月 28 日定時株主総会	普通株式	207,919,498	9.5	平成 28 年３月 31 日	平成 28 年６月 29 日

(注) 平成 28 年３月 31 日基準日の配当金の総額には、「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」に係る信託口が保有する当社株式 202,500 株に対する配当金 1,923,750 円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余裕資金については安全性の高い預金および有価証券で運用をしております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って期日管理および与信管理を行い、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する体制としています。なお、資金調達は自己資金によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度の連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：千円

	連結貸借対照表計上額 (*)	時　価 (*)	差　額
現金および預金	14,493,355	14,493,355	－
受取手形および売掛金	3,452,612	3,452,612	－
有価証券	200,415	200,415	－
投資有価証券	6,170,898	6,170,898	－
支払手形および買掛金	(1,002,306)	(1,002,306)	－
未払金	(355,813)	(355,813)	－
未払法人税等	(628,377)	(628,377)	－
長期借入金	(166,667)	(166,667)	－

(*) 負債に計上されているものについては、(　　)で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①「現金および預金」、「受取手形および売掛金」、「支払手形および買掛金」、「未払金」ならびに「未払法人税等」

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいため当該帳簿価額によっております。

②「有価証券」および「投資有価証券」

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

③「長期借入金」

「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。これは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

④「デリバティブ」

該当するものはありません。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 84 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは大阪府や東京都を中心に賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅、賃貸駐車場を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 199,676 千円（主として賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時　価
6,035,059　千円	5,262,078　千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,962.99	円
(2) １株当たり当期純利益	81.60	円

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準および評価方法

①有価証券

イ．子会社株式　　総平均法による原価法

ロ．その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　　総平均法による原価法

②たな卸資産

商品および製品・仕掛品・原材料および貯蔵品　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定率法

ただし、平成 10 年４月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。

②無形固定資産　　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用の額は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理することとしております。なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号　平成 25 年９月 13 日。以下「企業結合会計基準」といいます。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成 25 年９月 13 日。以下「事業分離等会計基準」といいます。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－２項(4)および事業分離等会計基準第 57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(1)従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表（追加情報）に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年３月 29 日に国会で成立し、平成 28 年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 33%から、平成 28 年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 31%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、4,266 千円減少し、法人税等調整額が 8,849 千円、その他有価証券評価差額金が 13,116 千円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は、26,795 千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　7,803,140　千円

(2)輸出手形割引高　5,736　千円

(3)国庫補助金等により取得した建物の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は 7,665 千円であります。

(4)関係会社に対する金銭債権または債務

①短期金銭債権　19,336　千円

②短期金銭債務　89,447　千円

③長期金銭債権　2,105,900　千円

(5)「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年３月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額より繰延税金負債相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・同法律第３条第３項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第１項に定める近隣の公示地価に基づき、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日　平成 14 年３月 31 日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△2,640,395　千円

(6)偶発債務

当社が加入する「日本界面活性剤工業厚生年金基金」（総合型）は平成 27 年２月 20 日開催の代議員会において特例解散の方針を決議し、また平成 28 年２月 19 日開催の代議員会で同基金の解散時不足金の割り

当て基準について決議しております。
　当決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多いため、合理的な金額を算定することは困難であります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	173,597　千円
仕入高	862,827　千円
販売費および一般管理費	17,597　千円
営業取引以外の取引高	43,464　千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	590,925　株

（注）上記には、「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」に係る信託口が保有する当社株式202,500株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
未払費用	105,870
未払事業税	32,240
たな卸資産評価損	12,293
投資有価証券評価損	180
会員権評価損	24,765
退職給付引当金	119,552
役員退職慰労引当金	116,653
関係会社株式等評価損	609,150
関係会社貸倒引当金	96,100
その他	24,971
繰延税金資産小計	1,141,776
評価性引当額	△867,434
繰延税金負債との相殺	△121,073
繰延税金資産合計	153,269
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△406,614
繰延税金負債小計	△406,614
繰延税金資産との相殺	121,073
繰延税金負債合計	△285,541
繰延税金負債の純額	△132,271

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1)役員および個人主要株主等

種類	氏名または名称	関連当事者との関係	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員(役員が理事を務める財団法人)	公益財団法人 ナインティナイン・アジア 留学生奨学基金	(注2)	なし	寄付	15,000 千円	寄付金	―

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておりません。
2. 公益財団法人ナインティナイン・アジア留学生奨学基金は、アジアからの理工系留学生に対する奨学金の給付を目的としており、当社は同財団の活動を支援するために助成を行っております。また、当社取締役会長田中明三が、同財団の理事長を務めております。
3. 取引および取引条件の決定方針等
財団への寄付金拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

(2)子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アイオン㈱	所有 直接 100%	貸付金の回収 利息の受取(注1)	500,000 千円 5,552 千円	関係会社 長期貸付金	400,000 千円
子会社	㈱ソフト99オートサービス	所有 直接 100%	資金の貸付 貸付金の回収 利息の受取(注1)	50,000 千円 107,200 千円 4,879 千円	関係会社 長期貸付金	494,600 千円
子会社	アスモ㈱	所有 直接 100%	貸付金の回収 利息の受取(注1)	50,000 千円 8,715 千円	関係会社 長期貸付金 (注2)	926,000 千円
子会社	アライズ㈱	所有 直接 100%	資金の貸付 貸付金の回収 利息の受取(注1)	30,000 千円 1,700 千円 483 千円	関係会社 長期貸付金 (注2)	78,300 千円
子会社	㈱オレンジ・ジャパン	所有 直接 100%	貸付金の貸付 利息の受取(注1)	70,000 千円 1,525 千円	関係会社 長期貸付金 (注2)	207,000 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) 1. 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 子会社への長期貸付金に対し、24,000 千円の貸倒引当金を戻入れ、310,000 千円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,810.02 円
(2) 1株当たり当期純利益 59.50 円

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。